

スマートフォン認証サービス利用規定

第 1 条（定義）

本規定における用語の定義は、次の通りとします。

(1) 「スマートフォン認証」とは、お客さまがダイレクトバンキングサービスをご利用の際、ダイレクトバンキングサービス画面と当社に登録されたお客さまのスマートフォンの同時通信により行う本人確認方法をいいます。

(2) 「本サービス」とは、ダイレクトバンキングサービス上での所定のお取引について、ログオンID、ログオンパスワードに加えて、スマートフォン認証により本人確認を行うサービスをいいます。

(3) 「スマートフォン認証アプリ」とは、当社との各お取引に関して、スマートフォン認証を行う際に、ダイレクトバンキングサービス画面でのお客さま操作と連動して機能するスマートフォンアプリケーションをいいます。

(4) 「利用端末」とは、スマートフォン認証アプリをダウンロードし本サービスを利用するスマートフォンをいいます。

(5) 「スマートフォン認証対象取引」とは、スマートフォン認証の対象となるお取引をいいます。

第 2 条（利用手数料）

スマートフォン認証の利用手数料は無料とします。

第 3 条（スマートフォン認証の利用者）

スマートフォン認証の利用者は、所定の方法によりスマートフォン認証アプリをダウンロードしたうえで当社に対してスマートフォン認証の登録を行い、かつ、この登録について当社が承諾したお客さまとします。

第 4 条（本サービスの利用）

1. 本サービスの利用開始にあたっては、ダイレクトバンキングサービスより、当社所定の手続き（以下「スマートフォン認証登録」といいます。）を行ってください。スマートフォン認証登録が完了した時点から、スマートフォン認証対象取引において本サービスを利用できます。
2. 本サービスの利用にあたり、登録できるスマートフォンは、お客さまにつき1台のみです。複数のスマートフォンを登録することはできません。また、1台を複数のお客さまが共用でスマートフォン認証に利用することもできません。
3. 以下の場合、当社は本サービスの利用をお断りする場合があります。
 - (1) 本サービスを提供することが技術上その他の理由により困難なとき
 - (2) お客さまが第5条第1項に定める動作環境を有していないとき
 - (3) その他当社が適当でないと判断したとき
4. お客さまのご希望により、本サービスを解除することができます。解除する場合は、当社所定の方法により手続きを行ってください。
5. お客さまのご希望により、本サービスの利用を一時停止または再開することができます。一時停止または、再開する場合は、当社所定の方法により手続きを行ってください。

6. 本サービスの利用に際しては、スマートフォン認証アプリを最新の状態でご利用ください。

第 5 条（動作環境）

1. 本サービスは、当社所定のスマートフォンの動作環境および端末の設定を有している場合に限り、利用することができます。
2. お客さまは前項の動作環境をお客さまの責任において維持することとします。
3. お客さまが、第1項の動作環境および端末の設定に合致せずに本サービスを利用した場合、これにより生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
4. 本サービスはスマートフォンまたはインターネット回線の利用不可能な地域または状況下での利用はできません。
5. 通信事業会社等の定める契約約款により、本サービスの利用が制限される場合があります。これにより生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

第 6 条（スマートフォン認証登録後の本人確認）

1. 第4条第1項に定めるスマートフォン認証登録後は、スマートフォン認証対象取引について、セブン銀行取引規定に関わらず、お客さまがご利用になる端末に入力された「ログオンID」「ログオンパスワード」が当社にご登録されたものと一致すること、および、ダイレクトバンキングサービス画面でのお客さま操作内容とスマートフォン認証アプリで表示する内容の一致をご確認いただき承認の操作をしていただいたことを当社所定の方法により確認することで、本人確認を行います。なお、スマートフォン認証対象取引以外のお取引の本人確認については、スマートフォン認証を利用していない場合と変更ありません。
2. 前項に定める方法による本人確認を相当の機械的方法または相当の注意をもって行い、お客さま本人に相違ないと認めて取扱いしましたうへは、以下の各事由その他の事故により利用者がお客さま本人でなかった場合でも、そのために生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
 - (1) 「ログオンID」「ログオンパスワード」等届出情報または取引情報について、盗用または不正使用があったこと
 - (2) スマートフォン、関係書類または本人確認書類について、偽造、変造、盗用または不正使用があったこと
 - (3) お客さま情報に係るお届けの内容に虚偽もしくは誤りがあったこと、またはお届けが適時に行われなかったこと
 - (4) お客さま情報に係るお取引が不正に行われたこと

第 7 条（スマートフォンの管理等）

1. スマートフォン認証登録済のスマートフォンは、お客さまの責任において、第三者に偽造、変造、盗用、不正使用等されないように厳重に管理してください。これらにより生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
2. お客さまは、本サービスにて利用するスマートフォンを紛失または盗難等により失った場合は、ただちに当社所定の方法により届出てください。この届出に対し、当社はスマートフォン認証の利用停止の措置を講じます。当社はこの届出の前に生じた損害については、当社に過失がある場合を除き、責任を負いません。

3. 第2項の場合で、利用端末を発見するなどして利用を再開するには、当社所定の手続きを行ってください。なお、手続完了まではスマートフォン認証利用対象取引はご利用いただけません。

第8条（スマートフォン認証アプリの削除等）

スマートフォン認証アプリを削除する場合は、当社所定の解除手続きを行ってください。解除の手続きが完了するまでは、スマートフォン認証対象取引はご利用いただけません。

第9条（スマートフォンの機種変更）

スマートフォン認証登録済のスマートフォンを別のスマートフォンに機種変更する場合、ダイレクトバンキングサービスより本サービスの解除手続きを行ってください。解除の手続きが完了するまでは、スマートフォン認証対象取引はご利用いただけません。機種変更後の端末でも本サービスを利用いただく場合は、解除手続完了後、ダイレクトバンキングサービスより、新たにスマートフォン認証登録手続きを行ってください。登録手続きが完了した時点から、変更後のスマートフォンによって本サービスを利用できます。

第10条（スマートフォン認証アプリのロック）

スマートフォン認証アプリにて当社所定の操作が連続して行われた場合は、スマートフォン認証アプリの操作が一定時間ロックします。この間は、スマートフォン認証アプリはご利用いただけません。

第11条（スマートフォン認証アプリの提供）

スマートフォン認証アプリは当社以外の第三者が提供する場合があります。また、それにともない、スマートフォン認証アプリ上に取引内容（振込先金融機関・支店名・口座番号・口座名義を含みます。）を表示させるため、取引内容を第三者に提供する場合があります。

第12条（本サービスの中止）

当社は、次の各号のいずれかに該当するときは、お客さまに事前に通知し、またはやむを得ない場合は事前に通知せずに、本サービスの全部または一部の提供を中止できるものとします。これにより、お客さまが本サービスを利用することができない場合でも、当社は一切責任を負いません。本サービスの全部または一部の提供を中止する場合、当社の判断により本サービスを解除することができるものとします。

- (1) 本サービスを提供するために必要なシステム、設備の保守上または工事に必要なとき
- (2) 本サービスを提供するために必要なシステム、設備に障害が発生したとき
- (3) 天災・火災・騒乱などの不可抗力、お客さまもしくは通信事業者など第三者の通信機器・回線・コンピューターの障害および電話の不通など、または裁判所等公的機関の措置など、当社の責によらない事由により、本サービスの提供が遅延または不能となったとき
- (4) その他当社の事情により本サービスの提供が続けられないとき
- (5) お客さまが本規定または当社の他の規定、規則等に違反したとき

第13条（免責事項）

1. お客さまは、本サービスの利用による一切の責任を負うものとします。当社は、本サービスについて、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、保証を行うものではありません。

2. 当社がダイレクトバンキングサービス上に表示する操作方法と異なるお客さまの操作等により、本サービスを利用することができない場合でも、当社は一切責任を負いません。
3. お客さまのスマートフォンの不具合等により本サービスを利用することができない場合でも、当社は一切責任を負いません。
4. 通信事業会社等のサービス提供が十分に行われないうことにより、お客さまが本サービスを利用できない場合でも、当社は一切責任を負いません。
5. 本サービスは第5条第1項の動作環境下において、同条第4項の範囲内で利用できるものであり、これらを満たさない状況下で当社が本サービスの提供ができないことにつき、当社は一切責任を負いません。
6. 第11条に定める第三者の都合により、本サービスの提供ができない場合でも、当社は一切責任を負いません。

第14条（規定の準用）

本規定に定めのない事項については、当社の他の規定、規則等の定めるところによるものとします。

第15条（規定の変更）

1. 本規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当社ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
2. 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

(2020年2月17日改定)